

令和2年5月15日

保護者各位

武蔵越生高等学校
事務部 補助金担当

令和2年度高等学校等就学支援金 制度の改定に伴う受給金額の変更について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、高等学校等就学支援金が今年度より制度改正をいたしましたので、下記のとおりご案内いたします。文部科学省のリーフレットも掲載いたしますので、詳細につきましてはそちらをご参照下さい。

尚、高等学校等就学支援金（Ⅱ期分）の申請については、県より通知があり次第、申請書類を配布いたします。

現在の予定では6月～7月上旬に申請関係書類の配布を予定しております。

記

① 申請基準・受給額について

制度の改正により申請基準・受給額について変更されております。

詳細につきましては文部科学省作成のリーフレットをご確認下さい。

② 申請時期について

◆ 就学支援金Ⅰ期分（令和2年4月～令和2年6月分）

【1年生】 入学ガイダンスにて案内済み

【2・3年生】 令和元年5月～6月中旬に案内済み

（令和元年11月に決定通知を配布しておりますのでご確認下さい）

◆ 就学支援金Ⅱ期分（令和2年7月～令和3年6月分）

【全学年】 令和2年6月中旬に申請用紙等配布予定

【注意事項】

※新型コロナの影響で申請時期（書類配布時期）に遅れが生じる可能性があります。

※配布後、一斉メールでのご案内と配布書類を本校ホームページに掲載いたします。

③ 申請に必要な書類について

(1) 指定の申請用紙

(2) 個人番号カードの写し等

(3) 別途本人確認書類（提出が郵送の場合）

【注意事項】

※場合によっては別の書類の提出・提示をお願いすることもあります。

※提出書類は申請案内の際、詳細を掲載いたしますので必ず申請書類を一読下さい。